

令和8年度野洲市総合計画・総合戦略評価委員会 議事要旨

●日 時

令和8年8月13日（木） 10:00～12:00

●場 所

野洲市役所本館2階 庁議室

●出席委員（委員区分ごとに50音順で記載）

1号委員：上田 洋平委員（委員長）

2号委員：井狩 常德委員、高岡 季博委員、林 かずみ委員
藤原 明委員、松村 都子委員（副委員長）

3号委員：道本 和孝委員

●事 務 局

井狩政策調整部長、飯田政策調整部次長（総合調整課長）
（総合調整課）川端課長補佐、今在家主任、市原

○会議概要

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介（委員長・副委員長の決定）
4. 議事

（1）第2次野洲市総合計画・総合戦略 令和7年度施策評価について

…第2次総合計画に基づく24施策及び、総合戦略に基づく事業について評価を行った。委員からの主な意見は次ページの通り。

5. 閉会

○評価結果

全施策の評価結果については、別添「第2次野洲市総合計画・総合戦略 令和7年度施策評価結果一覧」のとおり。

○評価委員の主な意見・質問 及び 評価結果

※頁は、当日資料4「第2次野洲市総合計画・総合戦略 令和7年度施策評価」に基づく。
（意見シート）と記載しているものは、評価委委員会後に提出されたもの。

頁	施策	委員からの主な意見・質問 及び 評価結果
4	1-1 子育て支援 の充実	【委員】成果指標『児童虐待終結件数/児童虐待件数』について、目標値20%に対して実績値が24.5%だが、s評価としているのは適切か。 →【事務局】前期基本計画策定時に設定した目標値20%に対して、現時点で達成できているかどうか機械的に判定した結果、s評価となっている。 【委員】今後は、子育て世帯の実情を計画に反映することが必要である。また成果指標『待機児童数（学童保育所）』や『待機児童数（未就学児）』で示され

		ている基準値は、過去の最低基準と思われる。市として基準をどのように考えていくか、今後議論の必要がある。 【結果】内部評価と同様、【A】とする。
5	1-2 青少年の健全育成	【委員】主要事業『青少年健全育成事業』で「青少年育成市民会議」の話題が出ているが、市民会議ではひきこもりを対象としていないと聞いている。実態と計画に記載されている内容が合っていない。 →【事務局】ひきこもりは、直接的には青少年市民会議の主たる活動である非行防止とは異なる側面もあるが、青少年を取り巻く環境の変化に伴い、不登校やひきこもりなどの課題も含めて、関係機関と連携しながら青少年の健全育成を図る必要があると考えている。ひきこもりは市民会議の単独課題というよりも、青少年健全育成に関わる広い課題としての位置付けとなっている。 【委員】ひきこもりは小中高生が多い印象だが、担当課が生涯学習課ということは、学生以外についても市として支援を行っているのか。 →【事務局】担当課の生涯学習課は教育委員会に属しているため、主に青少年に対しての事業となっている。 →【委員】ひきこもりする方の高齢化が進んでいる。対象者が大人になるにつれひきこもりの実態を把握するのは難しいことだが、青少年だけでなく、年齢層の高い方への支援も必要である。 →【事務局】高齢福祉課にて「つれだし隊」という高齢者への買い物付き添い支援サービスで、外出を促す事業を進めている。 【委員】成果指標『少年センターの相談件数』は、児童虐待やひきこもり、学校でのいじめと密に関連していると思われる。市として縦割りではなく、包括的に課題を捉えていく必要がある。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
6	1-3 学校教育の充実	【委員】PTA が消滅している学校もあるが、家庭と学校の関係は適切に築かれているのか。 →【事務局】子どもを通じて、学校と家庭の関係が築かれていると思われるが、実態については担当課の確認が必要。 →【委員長】PTA の運営は、ここ数年で課題となっており、今回の計画には反映しきれていない部分がある。ご意見を踏まえ、今後計画に反映していく必要がある。 →【委員】「学校のことは PTA でなく、学校側が行う」といった考え方が広

		まっていると思われる。市として、教育現場がどのようなになっているか細やかな確認が必要である。 【後日、担当課に確認】 →PTAの有無にかかわらず、家庭と学校の関係は、これまでの取組を大切にしながら築いていくことが重要だと考えている。今後も、日常の接点を積み重ねることで、よりよい家庭と学校の関係を築いていきたい。 【結果】内部評価と同様、【A】とする。
7	1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進	【結果】内部評価と同様、【B】とする。
8	1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	【結果】内部評価と同様、【B】とする。
9	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備	【委員】成果指標『特定健診受診率』について、市では特定健診を受けていない方を対象に督促状が送られる。特定健診を受診しない理由を確認できるよう、理由を記載できるはがきを、督促状と一緒に送付するのはどうか。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
10	2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	【委員】成果指標『要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率』について、介護施設で対応できないことで在宅介護が増え、間接的にヤングケアラーの問題につながらないか。 【後日、担当課に確認】 →在宅介護が長期化することで、家族の介護負担が増え、間接的につながる可能性は考えられるが、市として、介護サービスが適切に提供できるよう努めることが必要と考えている。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
11	2-3 障がい児・者福祉の充実	【委員】障がい児支援について、いかに乳幼児健診による早期発見・早期支援につなげられるかが重要になっている。近年は、早い段階で保育所を利用されている場合が多いため、保育所等とも連携しながら支援をしていただきたい。 【結果】内部評価と同様、【A】とする。

12	2-4 地域福祉の 推進	【委員】地域福祉を推進するにも、担い手の高齢化が進んでいる。どのように解決していくのか、具体策を考える必要がある。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
13	2-5 生活困窮者 等への支援 の充実	【結果】内部評価と同様、【B】とする。
14	2-6 消費者行政・防犯対策の充実	【委員】成果指標『犯罪発生率』について、増加傾向であることを留意するだけでなく、どのような方が犯罪に関わるのかといった分析をし、改善していくことが必要である。また、令和 12 年度までの目標値を 55 件以下と下方修正されているが、できるだけ計画策定時の目標値である 23.2 件以下に近づけるように努力していただきたい。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
15	3-1 商工業の振 興	【結果】内部評価と同様、【A】とする。
16	3-2 農林水産業 の振興	【委員】成果指標「担い手への土地利用集積率」について、令和 12 年度までの目標値を 80%とされているが、令和 4 年度以降には目標を達成されているため、目標を高く設定されても良いのではないかな。 【後日、担当課に確認】 →残り 20%の非担い手（兼業農家等）が一定数いること、担い手が高齢化によりリタイヤするなどして耕作放棄地化すれば集積率がまた減少に転じるかもしれないことなどを考慮すると現水準を維持するということが重要であるとして 80%の目標のままとしている。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
17	3-3 地域資源を 生かした観光の振興	【委員】事前レクでの意見回答一覧について、県の観光地の定義は理解できたが、市と県が同じ定義で良いのか。 【後日、担当課に確認】 →観光入込客数の把握における「観光地」の定義については、滋賀県観光入込客統計調査実施要領に基づき実施するものであり、県と市、どちらにおいても同義となる。当市においても、誘客等の指標として有効な指標であるにとらえていることから、観光入込客数を指標として使用していく。 一方で、「観光」の捉え方については、県と市では、その対象となる地域の規模や特性等に違いがあることから、考え方や捉え方に一定の違いがあるものと認

		識している。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
18	3-4 歴史文化遺産の保全・活用	【結果】内部評価と同様、【B】とする。
19	4-1 均衡ある土地利用の推進	【結果】内部評価と同様、【A】とする。
20	4-2 自然環境・美しい景観の保全	【結果】内部評価と同様、【A】とする。
21	4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	【委員】成果指標『市民一人あたりの年間ごみ排出量』について、年々減少しているが、アフターコロナで在宅期間が終わり、外出する機会が増えたことが背景としてあると思われる。ごみの排出量ではなく、どれだけリサイクルできているかといった数を見る方が適切ではないか。 【結果】内部評価と同様、【A】とする。
22	4-4 防災・減災対策の強化	【委員】事前レクでの意見回答一覧で、市内で主に想定している災害リスクは土砂災害と洪水とあり、具体的にどの川でどのくらいのリスクがあるのか、どのような対策をされているのか、担当課で取組等されている。その内容を総合計画にも反映するのはどうか。 →【委員長】総合計画は市の最上位計画となっており、下位計画として担当課で作成する個別計画、地域計画がある。いただいた意見を参考に、計画内での書き方等考えていただきたい。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
23	4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進	【結果】内部評価と同様、【B】とする。
24	4-6 公共交通の利便性の向上	【結果】内部評価と同様、【A】とする。
25	5-1 市民活動・自治会活動の推進	【委員】市民活動団体は、行政の補完機関として役割を担っており、例えば民生委員は市役所の閉庁時に、市民の困りごとを聞いている。市民活動団体は担い手が不足しているが、市の補完機関としてなくてはならない存在となっている。市として、市民団体数、担い手の人数、年齢構成等を把握する必要がある。

		→【事務局】市民活動団体への支援のあり方については、検討していく必要があると考えている。いただいたご意見は、担当課にフィードバックする。 【結果】内部評価と同様、【B】とする。
26	5-2 市民との情報共有の推進	【結果】内部評価と同様、【A】とする。
27	5-3 効果的・効率的な行財政運営	【結果】内部評価と同様、【A】とする。

29	総合戦略 (新しい地方経済・生活環境創生交付金)	【結果】内部評価と同様、 ①野洲市の人口は、【一（対象外）】 ②野洲市の年間観光入込客数は、【B】 ③本事業で整備した拠点施設の利用者は、【一（対象外）】とする。
31	総合戦略 (企業版ふるさと納税)	【結果】内部評価と同様、 ①野洲市に住み続けたい人の割合は、【B】 ②待機児童数（学童保育所）は、【A】 ③観光入込客数は、【A】 ④災害応援協定数は、【A】とする。